

# 県立学校日本語支援事業

## 事業目的

日本語指導が必要な児童生徒に対する支援体制を充実させることにより、対象児童生徒が自立出来る力を育成するなど、共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等の教育の充実を図る。

## 事業内容

### ①外国人児童生徒教育運営協議会の実施

日本語指導が必要な生徒への効果的な指導法の構築と受入体制の充実を図ると共に、県交流推進課、大学等専門機関及びNPO等と連携し、外国につながる生徒支援のネットワークを構築する。

### ②日本語指導支援員者の派遣 **14名**

日本語指導が必要な生徒の在籍校に派遣し、日本語指導教室における取り出し指導及び、授業中の支援を行う。  
拠点校 **3校** 日本語指導コーディネータを1名ずつ配置

### ③母語支援員の派遣 **5名**

生徒保護者に対して進学・就職についての相談を母語で行う。

### ④NPO等との連携

- (1) 外国につながる高校生への進路・キャリア支援
- (2) 外国につながる児童生徒等交流会の実施 等
- (3) 自動翻訳機の購入と配布

### ⑤期待出来る成果

- 日本語指導が必要な生徒の高校への入学及び卒業支援
- 外国につながる若者の社会的自立
- 日本語指導支援員派遣による教員の負担軽減

## 事業イメージ

